

令和8年度採用  
砂川市病院事業職員募集要項  
〔臨床検査技師・公認心理師〕

- ◆ 試 験 日 : 令和8年6月30日(火)  
試験開始時間 午前9時00分  
※午前8時50分集合
- ◆ 締 切 日 : 令和8年6月16日(火) 消印有効
- ◆ 申込及び問合せ先 : 砂川市立病院事務局管理課職員係  
〒073-0196 砂川市西4条北3丁目1番1号  
Tel0125-54-2131(内線2004)

§ 採用予定人員・資格・条件 §

募集職種	採用人数	資 格 ・ 条 件
臨床検査技師	正職員 (若干名)	臨床検査技師の資格を有し、昭和61年4月2日以降に生まれた方で令和8年8月1日以降の年度途中から勤務可能な方
公認心理師	正職員 (若干名)	公認心理師の資格を有し、昭和61年4月2日以降に生まれた方で令和8年8月1日以降の年度途中から勤務可能な方 ※臨床心理士の資格があれば尚可

※ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

## 砂川市病院事業職員採用登録試験申込書等の記入心得

- (1) 記入はすべて黒インキ及び黒ボールペンを用いて楷書で、数字は算用数字で記入してください。(手書きで記入のこと)
- (2) 記載事項に不正があると、受験が無効になる場合があります。
- (3) ※欄を除くすべての欄にもれなく記入して下さい。該当する  の中にはレ印(チェック)を、その他の該当する事項は  で囲んでください。
- (4) 氏名、生年月日及び本籍(都道府県まで)は、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
- (5) 住所は、同居人の場合は同居先を必ず記入してください。
- (6) 連絡先は、現住所に不在の場合、通信連絡を受けるのに都合のよいところを記入してください。
- (7) 学歴は、新しいものから順に記入してください。
- (8) 職歴は、最近のものから順に記入してください。
- (9) 受験案内の受験資格に適合しない方及び次に該当する方は受験することができません。
  - ① 日本国籍を有しない方
  - ② 禁錮以上の刑に処され、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ③ 砂川市において懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - ④ 日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 砂川市病院事業職員採用登録試験案内

### 1. 受付締切日

- (1) 令和8年6月16日(火)消印有効(土曜・日曜・祝日を除きます。)
- (2) 午前8時30分～午後5時00分

### 2. 受験手続

- (1) 申込先 砂川市立病院事務局管理課職員係  
〒073-0196 砂川市西4条北3丁目1番1号  
TEL0125-54-2131 (内線2004)
- (2) 提出書類  
砂川市病院事業職員採用登録試験申込書(当市のものに限ります)  
※砂川市立病院公式ホームページからダウンロードをすることができます。  
URL : <http://www.med.sunagawa.hokkaido.jp/>  
免許、資格等を証する書類の写  
※提出書類はいかなる理由でも返還いたしませんのでご注意ください。

### 3. 受験資格(居住条件及び資格条件)

- (1) 居住条件  
採用後、砂川市に居住可能な方
- (2) 募集職種及び資格条件  
\*臨床検査技師(正職員) 若干名  
臨床検査技師の資格を有し、昭和61年4月2日以降に生まれた方で令和8年8月1日以降の年度途中から勤務可能な方  
\*公認心理師(正職員) 若干名  
公認心理師の資格を有し、昭和61年4月2日以降に生まれた方で令和8年8月1日以降の年度途中から勤務可能な方  
※臨床心理士の資格があれば尚可

### 4. 試験日、試験内容及び試験会場等

- (1) 第1次試験 令和8年6月30日(火)  
専門試験:小論文試験(公認心理師)※予定  
専門的試験(臨床検査技師)※予定  
適正試験:性格特性検査
- (2) 第2次試験 【第1次試験終了後、同日実施】  
面接試験:面接により人物評価
- (3) 開始時間  
午前9時00分から試験開始

※午前8時50分集合

(4) 試験会場

砂川市西4条北3丁目1番1号

砂川市立病院 2階多目的ホール1. 2

5. 合格発表

試験終了後、2週間以内に受験者全員に文書通知

6. 給与及び勤務条件

(1) 給与条件（令和8年4月1日現在）

給料

初任給（砂川市病院事業職員の給与の支給等に関する規程による）

※募集資格以外の前職は換算しません。

手当

期末・勤勉手当（1年間に給料月額などの4.65ヶ月分）

扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当・寒冷地手当・勤務の態様によって支給される特殊勤務手当等があります。

(2) 勤務条件

始業 午前8時30分

終業 午後5時00分

休憩 午後0時30分から午後1時15分

※職種によっては二交代勤務等の不規則勤務があります。

(3) 休日・休暇

日曜日及び土曜日

※不規則勤務の職種は、4週8休となります。

国民の祝日に関する法律に指定されている日（年末年始休暇 12/29～1/3）

年次有給休暇 特別休暇

(4) 院内保育所

有（365日対応、夜間保育有）

※定員により入所できない場合もあります。

7. その他

この案内につきましてご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

〒073 - 0196

北海道砂川市西4条北3丁目1番1号

砂川市立病院 事務局管理課職員係

TEL0125 - 54 - 2131 （内線 2004）